

傍聴受付方法のお知らせ

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会傍聴者の受付は、次のとおり行います。

- 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会専用の入館受付を設置します。
中央合同庁舎第5号館1階（エレベーター脇）に薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会専用受付を設け、入館手続きと傍聴受付を併せて行います。
受付は先着順で行いますので、当受付の「一般傍聴者用」受付にお並び下さい。
- 受付において通行証と資料をお渡しします。
受付において受付簿に氏名及び連絡先（携帯電話番号）を記載いただき、写真付き身分証明書にて本人確認を行います。
確認後、薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会専用「手動ゲート通行証」をお渡しします。手動ゲートを通り、そのまま薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会会場の一般傍聴席にご着席下さい。
定員に達した時点で受付を終了いたします。

※「手動ゲート通行証」は、退官時に警備員又は受付に必ずご返却下さい。

※受付開始時刻は、原則、会議開始1時間前を予定しております。